

2020年3月1日

ルールが変更されます！

2020年4月1日より適用

重要確認事項！

1 トラック競技に関する変更事項 (1)第168条6 (2)第170条7(注釈)

(1) ハードル競技における「失格の定義」について〔明確化〕

- ① ハードルを越える瞬間に、足または脚がハードルをはみ出して(どちら側でも)バーの高さより低い位置を通ったとき。
- ② 手や体、振り上げ脚の上側で、いずれかのハードルを倒すか移動させたとき。
- ③ 直接間接を問わず、レース中に他の競技者に影響を与えたり妨害するような行為や他の規則に違反する行為で、自分のレーンやそのレースの他の競技者のレーンのハードルを倒したり移動させたとき。

(2) リレー競技の「バトンパスの解釈見直し」について〔変更〕

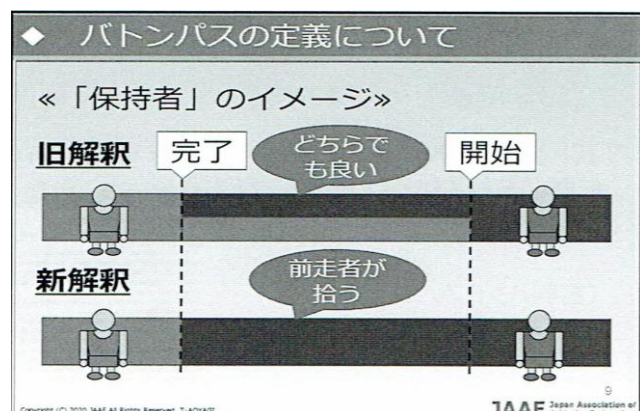
【変更内容は、バトンの受け渡し時にバトンを落とした場合の対応】

2019年度までの解釈は、バトンパスが開始され、渡し手と受け手の両方に触れられている状態ならばどちらが拾ってもかまわない。

【解釈見直し】

国内解釈見直しにより、バトンパスが完了するまでは、バトンの唯一の保持者は渡し手(前走者)であり、受けて(後走者)は保持者ではない。従ってバトンパスの途中で、あるいはバトンパスが完了していない状態でバトンを落としたら、バトンは渡し手(前走者)が拾わなくてはならない。

(バトンを落とした時は、バトンを持った後はただちに自レーンのテイク・オーバー・ゾーン内のバトンを落とした位置に戻りレースを継続する。ただし、他の競技者を妨害したときは失格となる。)



【第170条7〔注釈〕】 * 新規追加

バトンパスが開始され、バトンパスが完了していない状態でバトンを落とした場合には、バトンは渡し手(前走者)が拾わなくてはならない。

バトンパスが完了し、受け手(後走者)が唯一の保持者となった後にバトンを落とした時は、受け手(後走者)が拾わなくてはならない。

2 フィールド競技に関する変更事項 第187条2

個人所有投擲物の持込み**個数制限**について〔追加〕

投てき種目に出場する競技者は、どの種目であっても、**2個**まで個人所有の投てき物の使用(持込み)が認められる。

3 混成競技に関する変更事項 第200条2. 3. 4. 5 第223条2

混成競技の**実施時間変更**について〔変更〕

連続する2日間から連続する**48時間以内**とする。

4 一般規則に関する変更事項 (1)第143条2. 5. 12. 13 (2)第143条7～10

(1) 競技用靴の規制について〔追加〕

- ① 誰もが等しく入手可能で、競技会の4か月前までに市場に流通し誰もが購入できること。(本項は2020年4月30日から適用)
- ② 走高跳・走幅跳以外の競技用靴にも厚さの上限を設ける。
 - i 靴底厚さ規制(スパイクのある競技用靴:上限を30mmとする)
 - ii 靴底厚さ規制(スパイクのない競技用靴:上限を40mmとする)
 - iii 走高跳の踵の厚さは19mm以内。
- ③ 競技用靴底に挿入が認められるプレート数は、スパイクのあるなしに関係なく1個のみとする。(靴底のスパイク取り付け用プレートは除く)

(2) 用語の見直し〔変更〕

ナンバーカード(ビブス)から**アスリートビブス(ビブス)**に用語が変更。

(3) アスリートビブスのサイズ変更〔変更〕

第143条10

アスリートビブスの大きさ(縦のサイズ変更) 縦20cm以内から16cm以内

補足説明: 次回製作されるときから変更してください。現サイズでの使用も可能です。

《詳細は、2020年度競技規則集を参照》

(4) ブレイクラインマーカーの形状について〔追加〕

50mm×50mmで高さ150mm以下の角柱が新しく追加されます。

2020年4月より国内でも販売開始され、今までの製品も使用可能です。



新しい製品(150mmの角柱)



今までの旧製品

5 その他:走幅跳・三段跳に関する変更事項【予告】

第184条5 第185条1

注意《〔国内〕国内では、2021.4.1から適用される》

《国際競技規則適用競技会では2020.11.1から適用される》

① ビデオカメラ等による踏切の判定【新規】

機器等の使用が可能になった。

機器を使用しない場合は、これまで通り粘土板を使用する。

② 無効試技の定義【変更】

変更前:身体のどこかが踏切線の先の地面(粘土板含む)に触れたとき。

変更後:足または靴のどこかが踏切線の垂直面より前に出たとき。

③ 踏切版(粘土板)の粘土の角度【変更】

45度から90度へ変更。

NPO法人高知陸上競技協会 審判委員会